



2017年3月21日

サノフィ株式会社 「女性活躍推進法」に基づく認定「えるぼし」を取得

サノフィ株式会社(本社:東京都新宿区、代表取締役社長:ジャック・ナトン、以下「サノフィ」)は、本年 2 月 21 日付で「女性活躍推進法」¹⁾に基づく「基準適合一般事業主」として厚生労働大臣より認定を受け、認定マーク「えるぼし」²⁾を取得しました。本認定は、女性活躍推進法に基づく行動計画の策定・届出を行った企業のうち、女性の活躍に関する状況などが優良な企業を厚生労働大臣が認定する制度です。

サノフィは、5 つの評価項目(採用、継続就業、労働時間等の働き方、管理職比率、多様なキャリアコース)のすべてを満たしていることから、最上位である 3 段階目の「えるぼし」を取得しました。

サノフィでは、リーダーシップを発揮し活躍する女性管理職を増やすため、様々な取り組みを行っています。女性管理職比率 25%以上の達成に向け、女性社員を対象にしたフォーラムやトレーニングの開催など、女性のキャリア意識向上への支援に積極的に取り組んでいます。また、「ダイバーシティ推進」と「ワークライフバランス推進」の両輪で、社員の意識変革や職場の文化醸成を行い、働き方のフレキシビリティを高めるための制度の設定や育休明けの社員に向けてサポートを行うなど、女性が活躍できる環境づくりを整備しています。

サノフィは、引き続き女性の活躍推進に取り組むと共に、すべての社員がその能力を最大限に発揮できる職場環境の創出に向けて各種施策に取り組んでまいります。

以上

サノフィについて

サノフィは、グローバルヘルスケアリーダーとして、患者さんのニーズにフォーカスした医療ソリューションの創出・研究開発・販売を行っています。5 つのグローバルビジネスユニット(糖尿病および循環器、ジェネラルメディスンおよび新興市場、サノフィジェンザイム、サノフィパストール、コンシューマー・ヘルスケア)で組織され、パリ(EURONEXT: SAN) およびニューヨーク(NYSE: SNY) に上場しています。日本においては、「日本の健康と笑顔に貢献し、最も信頼されるヘルスケアリーダーになる」というビジョンの実現に向けて、患者中心志向に基づき、医薬品等の開発・製造・販売を行っています。詳細は <http://www.sanofi.co.jp> をご参照ください。

1) 厚生労働省 女性活躍推進法特集ページ <http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunva/0000091025.html>

2) 「えるぼし」認定について <http://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-11900000-Koyoukintoujidokateikyoku/0000135784.pdf>